様式７

保管依頼書

年　　月　　日

　小田原市長　様

　下記買受財産について、買受代金納付後、引渡しを受けるまで小田原市に保管を依頼します。

　引渡しを受ける前に下記買受財産が破損、紛失などにより損害を受けても、小田原市が一切責任を持たないこと、および下記条件の事項について同意します。

記

１　買受財産　　　売却区分番号　　第（　　　　　　　　　　　　　　　　）号

　　　　　　　　　保管依頼　　　　　　年　　月　　日まで

　　　　　　　　　　　　　　　　※保管依頼は、売払代金納付日から２か月以内です。

２　同意する条件

　（１）　保管に際し、小田原市が一切の責任を持たないこと。

　（２）　買受代金納付後に保管のための費用が発生した場合、そのすべての費用は落札者の負担

とする。

　（３）　原則として保管維持にかかる作業（色あせ防止等）は、落札者の負担で対応する。

　（４）　売買代金納付日から２か月を超えて受け取らない場合は、小田原市は市有財産売買契約

　　　　を解除し、売払代金から契約保証金および必要な場合は損害賠償を徴収する。

　　　　　　　　　　　　　住所・所在地

　　　　　　　　　　　　　氏名・名所

　　　　　　　　　　　　　電話番号

　　　　　　　　　　　　　携帯電話番号